

「調査報告書」

1. 活動の背景

江津市本町地区は中国一の江の川河口に位置する古い町です。日本海と江の川の水運に恵まれ、北前船も寄港するなど物流の拠点として多くの物と人と情報が集まって栄えた天領地でした。また赤瓦、漆喰壁や土壁の民家群や回船問屋などの屋敷、さらに明治時代の郵便局や大正時代の役場庁舎などの擬洋風建築などが残っている歴史建築上重要な地域でありました。

しかしながら、幹線道路(現国道9号線)や鉄道が山を挟んで北側に開通してからは、中心市街地が駅周辺に移り行くとともに当地区の衰退が始まりました。さらに少子高齢化が拍車をかけ、普段から見慣れている建物の歴史的価値を知られないまま解体され、空き地や現代的な家屋が多く見られるようになっていました。

こうしたなかで、平成11年6月に島根県建築士会江津支部主催で行った「わが町並みウォッチング」での歴史的魅力の再発見がきっかけとなり、貴重な建造物の保存・活用の必要性を強く感じられるようになりました。また行政も江津市住宅マスタープランの中の個別施策で歴史的まち並みの活用を位置づけたことが更にまちづくり推進活動の充実を図り、地域の活性化を目指すこととなりました。

2. 活動の経緯と目的

(1) 活動の目的

今後も住民主体のまちづくりの取り組みを進めていくため、今回策定する「町並み景観整備計画」「歴史的建造物の保存・活用調査」の整備方針を基本において、地域の文化や歴史を見直しながら、多くの歴史的建造物の残る江津本町の美しい町並みを保全、創造し、誇りをもって未来に伝えられる「好きと言える本町」「住み続けたい本町」を育み、地区住民に「元気と勇気とロマン」を与え、地域の活性化と定住促進を図ることを目的として活動を行うものです。

(2) 活動の経緯

これまで地区住民は、自分たちの住んでいる町並みや建物について歴史的価値を強く感じる事が少なかった。これが「わが町並みウォッチング」を皮切りに、平成14年8月に神奈川大学西和夫教授と研究室の学生を中心とした建物調査や報告会を精力的

に行ったこと。又、手仕事グループ「花工房」の協力により町並みマップや和紙に植物の染料で染めた町並みアートを作成し、これらの活動を山陰中央新報にシリーズで紹介してもらったことでまちづくりの意識が徐々に高まってきました。

こうしたことから、平成15年7月に本町地区の全世帯を会員として「本町地区歴史的建造物を活かしたまちづくり推進協議会」を発足しました。その後、中国地方整備局の夢街道ルネサンスのモデル地区「天領江津本町麓街道」に認定されたことにより活動に弾みがつきました。

さらに江津市子ども会連合会による町並みオリエンテーリング、島根県景観アドバイザー事業等々の町並み案内やまちづくりミニシンポジウム及びまちづくり懇談会の実施。また「彼岸の中日」の30年ぶりの復活や歴史的建造物周辺の環境整備などの活動を行っています。

<活動概要>

- 平成15年8月 旧本町郵便局特別公開
江津本町町並み調査（神奈川大学・建築士会・地区住民）
- 平成16年2月 夢街道ルネサンスモデル地区に認定される。
- 平成16年3月 街道PRパネル展（彼岸の中日にて協賛）
- 平成16年5月 街道PRパネル展（本町第2自治会「さつき祭」にて協賛）
- 平成16年6月 江津市教育研究会町並み探訪
- 平成16年7月 二楽閣跡（亀山城跡）周辺伐木・草刈作業
島根県景観サポーター事業（景観づくりワークショップの開催）
街道案内看板試作（地場産のはんどを利用）
登り窯周辺伐木・草刈作業
- 平成16年8月 江津本町町並み調査（神奈川大学・建築士会・地区住民）
本町まちづくりミニシンポジウムの開催
- 平成16年10月 登り窯周辺伐木・草刈作業
歴史的建造物施設案内板6箇所設置（地場産のはんどを利用）
- 平成16年12月 アドバイザー派遣事業&まちづくり懇談会の開催
協議会会報「麓」の発行
- 平成17年3月 江津本町まちづくりに関するアンケート調査の実施
東向寺豊替え及び周辺整備作業
「彼岸の中日」の開催

そのほか不定期ではありますが協議会発足以来、理事会3回、役員会10回を開催してきました。

3.活動の内容

(1)本町の歴史的背景

現在の江津市江津町本町地区は江戸時代には郷田村と呼ばれ、江津市の江の川以西が当時の浜田藩であったにもかかわらず、この地域だけは天領であった。これは幕府が江の川での権益を得るためであったとされている。



(観音寺山より亀山を望む)

当時の川岸は江の川運行の帆掛け舟が丸ものや海産物を積み出し、鉄、炭、木材等を荷揚げし販わうとともに、日本海を運行する帆船の寄港地としても利用され、この本町から高浜地区まで多くの回船問屋があったと言われている。また、この川岸には大森銀山からの江津口番所が設けられ、中心の大通りも街道として賑わっていた。現在も当時の石畳や天領の領界を示す標柱が残っている。



(亀山 - 二楽閣跡)

三江線本町トンネル上には亀山城と呼ばれる城があり、秀吉の朝鮮出兵に際しては毛利に従い城主の都野三左衛門家頼も出征し壮絶な戦死を遂げたと言われている。毛利輝元がこの戦死を惜しみ、遺骨を日本に持ち帰らせ普濟寺に埋葬されているとの事である。この亀山城周辺には戦後まで二楽閣と呼ばれる屋敷があり、「江津名所は数々あれど、亀山お城に二楽閣あり」と歌われた名所である。

二楽閣は飯田家所有の建造物で、戦時中は造兵廠の寮(官舎)として利用されていた。



(長州本陣跡)

明治40年には後の大正天皇となられる東宮殿下の山陰路行啓の際、江津村にお泊りになられた。この時は東郷平八郎元帥が同行しており、村民からは殿下以上の大人気で迎えられたとのことである。

本町には陣屋と呼ばれる場所があり、慶応2年長州軍の石見侵攻の際に大村益次郎以下総勢450人の振武隊1個大隊が本陣を置いた場所である。明治2年までの4年間駐在したとのことであるが、現在は当時の様子がうかがえる遺物は残念ながらあまり見る事はできない。この地で亡くなられた隊士5名の墓が現存する。

(2) 街道の拠点としての江津本町



(本町天保年間絵図)

近世の江津本町を知る資料に天保年間(1830~1843)の絵図とされる「江田村沖田屋五左衛門の持分絵図」がある。この絵図には道路、川、蔵屋敷の所有者、寺社、番所等が描かれており、これによると街道は川岸から西に向かって東向寺、円覚寺の前を通り、土床坂領界へと描かれている。街道の南には本町川沿いの道、北には西暁寺から江の川へ向かっての3本の大通りがあり、廻船問屋の蔵屋敷や借家が軒を並べていた様子が窺える。

近世の江津本町を知る資料に天保年間(1830~1843)の絵図とされる「江田村沖田屋五左衛門の持分絵図」がある。この絵図には道路、川、蔵屋敷の所有者、寺社、番所等が描かれており、これによると街道は川岸から西に向かって東向寺、円覚寺の前を通り、土床坂領界へと描かれている。街道の南には本町川沿いの道、北には西暁寺から江の川へ向

旧山陰道 土床坂（天領界）



旧国道は現在の県道と同じルートとなっているが、街道は土床坂へと上っており、250m程度の延長にわたり石畳となっていた。現在はわずかに50m程度が一部残っているのみである。

江の川舟運は江津三次間 153 kmの陰陽を結ぶ交通運輸の大



（土床坂の石畳）



（天領界標柱）

動脈でした。積荷は上りが丸物、魚肥、海産物、米、塩で下りは鉄、木炭、木材であった。

海運は上方航路の中継港として繁栄し、河口には4、50隻の帆船が林立し、本町から

河口側の高浜に向かっても数十軒の廻船問屋があったとのことである。

（3）主要家屋、公的建築物

・旧江津町役場

大正15年に江津町役場として新築し、2階は公会堂として各種催し物に利用されました。昭和29年に江津市誕生とともに江津市役所となり、昭和37年に現在の市庁舎が完成するまで庁舎として利用された。

建築様式はアール・デコ様式と思われる、一般的に商業的建築様式とされて



いたものが公共建築物へ採用された事例として貴重な存在である。設計者は不明であるが、施工は神戸市の榊田中建設といわれている。

・旧本町郵便局

明治20年頃に郵便局として新築されたものと思われるコロニアル様式の建物。当時の局長が神戸で洋館を見て帰り、早々本町の木材商豊田藤太郎に建築を依頼。この木材商が神戸で見た教会を基に建てられたと言われ、窓にはステンドグラスが入っており、住民を驚かせたとのことである。この時期に早くも本町に文明開化が訪れていたことを物語る貴重な存在である。

・藤田邸

約200年前から現在地に居を構える旧家で、近郊屈指の地主であり回漕業を営んでいたと言われ、その記録は「五島屋文書」として残っている。家屋は明治40年の東宮殿下行啓の折には中山東宮太夫が宿泊した。主屋は嘉永6年(1853)の建造物と確認。母屋の棟と直角な煙り出しが特徴。土蔵も現存する。



・横田邸

長州軍進駐に際して、横田邸が借本陣となり隊長の佐々木男也及び参謀の大村益次郎が寄宿していたとされる。横田家は砂鉄採取やたたら事業、船問屋で財をなしたと言われる沖田屋のあった場所である。この沖田屋には「江の川の水が無くなっても、沖田屋の財産が尽きる事はない」と言われるほど財をなし、飢饉対策や開墾等に私財を投じたと言われる。母屋は明治16年(1883)ころの建造物と想定される。



・飯田邸

城構(しろがまえ)という小字名を持つこの場所には石垣の上に城構の屋敷があり、

酒造業を営む庄屋であった。現在もこの周辺に残る「鼻ぐり石」は、飯田家や横田家に荷を運ぶ際に牛馬を繋いだものである。また、花崗岩の一枚板の橋も貴重。現在の主屋は昭和 20 年頃の建築と予想されるが、背後に残る土蔵はこの地域では貴重な本葺瓦であり江戸期のものではないかと思われる。



・豊田邸

綱屋と呼ばれ、江津の豊田家の総本家。長州軍進駐に際しては直目付の杉孫七郎が寄宿していた。母屋は昭和 10 年頃改築されたものであるが、土蔵は当時のままと言われる。

・武田酒店

明治 3 年創業で、昭和 50 年まで「玉江正宗」の名称の作り酒屋として営業していた。創業前は廻船問屋を営んでいたと言う。主屋は明治初期の建造物と言われる。木彫りの看板は昭和初期のもので当時は看板の両側にネオンサインがついていたと言われる。

・高原邸

1 階前面の格子が特徴的。元治元年（1864）の建造物であることを確認。座敷廻りは当時の様相がそのまま残されている。

（ 4 ） 神社仏閣

・山辺神宮

652 年に大和国山辺郡石上より御魂を奉遷したと言われる。

記録では天正 9 年（1581）亀山城主都野三左衛門頼国が社殿を再建、以後 1617 年、1636 年、1661 年、1688 年、1736 年、1854 年と再建修復を行っている。現在の社殿は昭和 47 年の災害により昭和 50 年に伊勢神宮の古材の払い下げを受け新築されたものであり、合わ



せて境内諸施設も全面的に改修されている。昭和 51 年には別表神社の指定を受けている。（県内では他に太鼓谷稲荷神社と物部神社のみ）

宝暦 4 年（1754）、安政 5 年（1854）建立の石造鳥居などの石造文化財が多数残っている。

・普濟寺 曹洞宗

興国 4 年（1343）亀山城主都野左近将監が祈祷所として創建。現在の本堂、庫裏は災害により昭和 52 年移築された。



・西暁寺 浄土宗

寛永年中（1624～44）建立と言われる。寛政年中（1789～1801）に焼失し、明治元年に上棟、明治 12 年に入仏された。明治期に築造された寺としては類を見ない立派なものであり、当時の本町の勢いを感じることができる。

・観音寺 臨濟宗

康永年中（1342～45）足利直冬の建立と伝えられる。亀山城主都野氏の菩提寺。享和 2 年（1802）火災により焼失の後、再建。境内からは本町が一望できる。



・円覚寺 浄土真宗

天正年間（1573～92）銀山より移転したものと伝えられる。当初は観音寺前に位置していたと言われる。長州振武隊進駐の折には炊事場として使われた。参門には赤瓦が残っている。



・本光寺 日蓮宗

元禄年間（1688～1704）の建立で、もとは願成寺と称し相当の寺領があった時期もあったとされるが、盛衰を繰り返し大正7年に再建され、昭和31年に本光寺となった。江の川での盆行事の灯ろう流しは大正年間に当時の住職により始められた。

・東向寺 真言宗

本堂の建設年次は明らかではないが、小屋裏には大正13年（1924）屋根替えの棟札があり、明治10年（1877）の奉納額があるため明治初期建立ではないかと思われる。

（5）本町の民家の建築様式

本町に残る古い民家には中二階の家屋が多く見られる。これは明治5年の浜田地震の後、当時の浜田県が建物の高さ制限をしたためと言われている。

屋根材は現在でも石州赤瓦が多数を占めており、江戸期と思われる江の川の絵図にも瓦が多用されている本町の町並みが覗える。

住宅の建物廻りには現在でも大和塀が多用されている。煙だしが母屋の棟と直角に突き出た形状もこの地域独特のものである。

（6）本町の石州赤瓦景観

本町地区における歴史的建築物（昭和20年以前）の占める割合は非常に高く、それらの建築面積の割合は過半数に近いものと思われる。さらに屋根瓦は石州赤瓦が殆どであり、かつての品質が均一でない本来の石州瓦の色合いを持つ瓦も多く見かける。

この石州瓦は天平年間（729～749年）石見国分寺同尼寺の建立にあたり製造し使用したと言われているが、現在のものとは大きくかけ離れたものである。

本格的に石州瓦が製造されたのは、浜田藩築城の際に大阪より瓦師を招き、現在の浜田市浅井町に瓦工場を設けたことによるものとされている。江戸時代、瓦の使用は神社仏閣、武士階級や庄屋等の少数の住宅にしか使用が認められなかった。街の防火の観点から瓦の使用が解禁された後においても浜田藩では諸事節約の基本政策により瓦葺を禁止していた。

明治期に入り、石州瓦は一般へも普及するとともに軍事関係施設や教育関係施設に多く利用されるようになった。製造面においては水瓶（はんど）に使用されていた来待釉薬（宍道町凝灰石質砂岩）の手法を取り入れ、今日の釉薬瓦の基となった。

この地域での石州瓦の発展は都野津累層と呼ばれる原料粘土と中国山地に林立した高温焼成に適した燃料としての松材に恵まれていた事が大きな要因とされている。

江津本町の景観的特色は、この石州赤瓦と漆喰壁、そして大和塀である。しかしこれらの特色ある景観は近年急速に失われつつあり、円覚寺、西暁寺、観音寺といった地域

のシンボリック建築物が近年の屋根替えで銀黒瓦となっているのが惜まれる。

昭和 51 年（1976）当時の本町地区の航空写真を見ると現在は銀黒瓦となっている観音寺や西暁寺をはじめ、住宅の殆んどが赤瓦であることが確認できる。



（昭和 51 年本町地区航空写真）

4. 歴史的建造物に関する調査

(1) 歴史的建造物の保全・活用

歴史的建造物の保全・活用については、まちづくりや地区住民の憩いの場、活動の場の拠点として利用することが望ましいとの意見が島根県景観アドバイザー事業、まちづくりミニシンポジウムでの神奈川大学西教授やまちづくり懇談会のアドバイザーの方々より提言されてきました。

このまちづくり懇談会については、江津本町が昨年2月に国土交通省中国地方整備局などが支援する夢街道ルネサンス認定地区となった事に関連して国交省、島根県、中国経済連合会などの協力を得て開催されました。

当日は約2時間をかけての現地視察の後、会場を本町の円覚寺本堂に移して意見交換会を行いました。国交省、島根県からはまちづくりに関する補助事業制度の説明があり、アドバイザーの(株)都市環境研究所松波氏、Uエンタープライズ(株)小島氏、そして須山光子建築設計室須山氏をはじめとする各種団体の代表者から本町の現状に関する感想と将来展望に関する多くのアドバイスをいただきました。

主なものは次のとおりでした。

- ・いつか来た事があると思える町。懐かしさを感じてしまう町。
 - ・未整備であるがゆえ景観を害するものが少なく、赤瓦景観も美しい町。
 - ・日本海、江の川、街道を活用しながら回船問屋の集積した場所であり、多くお宝の眠っていることが窺える町であり、期待させる町。
 - ・有機（機能）、有季（季節）、有記（歴史）的な町である。住民が行政に迎合しない勇氣も必要。
 - ・住民による活発なまちづくり活動が見られる。HP等での情報発信が必要。
 - ・手付かずの歴史的建築物が多く、見所も数多くあるが入る所が無い、休憩場所、情報提供場所が無い。案内標識等も無く、訪れる人に優しくない町であり、ボランティアガイド等の育成が必要。
 - ・江の川の景観と機能を活用したまちづくりの検討が必要。大きな魅力となる可能性を秘めている。
 - ・同じ天領として大森銀山との連携を図り、個人客を対象とした観光地化の検討が必要。旧役場、旧郵便局、トイレ休憩所の整備は最低限の必要事項でありオープンカフェのようなものにも取り組んでどうか。
 - ・生活の場としての最小限の住環境整備が必要。
 - ・まち並み形成の基となった史料の収集、整理そして展示の場が必要。
 - ・江津の位置、本町の位置が分からない。より積極的な情報提供が必要。
- 以上のようなご意見をいただきました。これらを参考にし、特に旧江津町役場と旧本

町郵便局の保全・活用調査を行いました。

調査の内容（別添資料参照）

- 1．建造物の今後の活用方法
- 2．建造物の現在の形状、寸法及び規模（数量など）構造などの確認と把握
- 3．建造物周辺の危険性の予測
- 4．建造物の保存・修復、再利用への具体的な施策

（２）住民意識調査

調査対象

江津町本町地区内の第１・第２・第３・陣屋および上新町の５自治会に属する３４１世帯を調査対象。

調査方法

A．調査日

平成１７年２月２０日（日）から２月２８日（月）

B．配布、回収方法

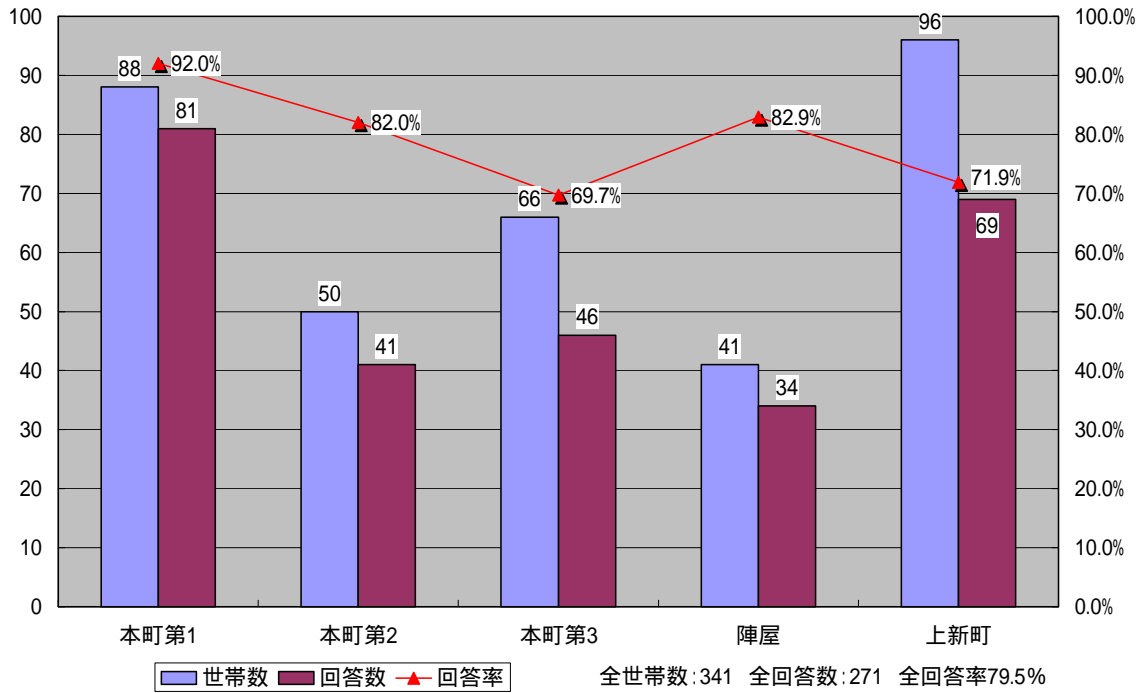
各自治会の自治会長および組長による配布、回収

C．回収率

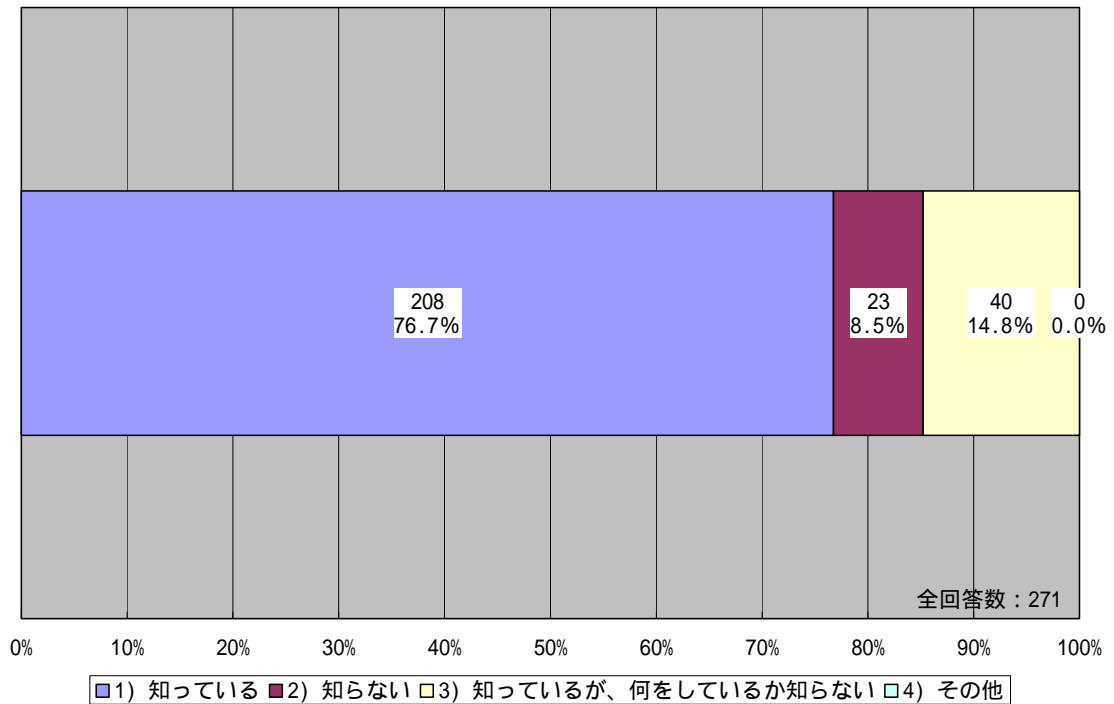
３４１世帯中、２７１票を回収。回収率は７９.５%と高い数値となった。

特に第１自治会では９２%と高い数値となった。

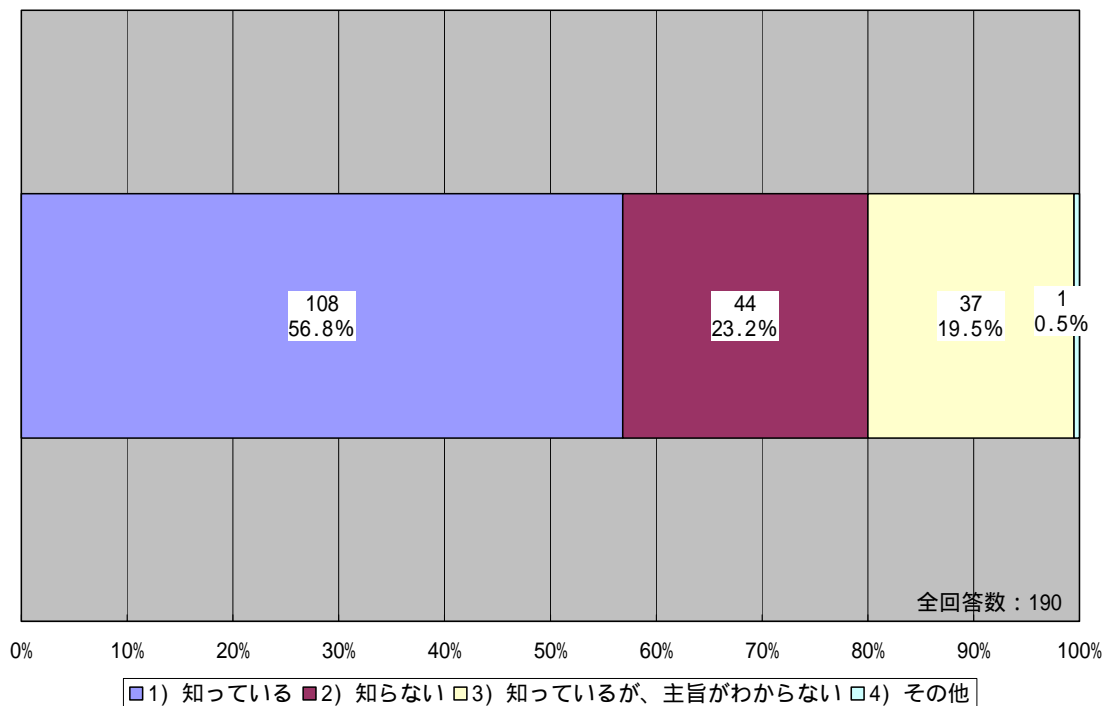
自治会名	第１	第２	第３	陣屋	上新町	合計
世帯数	８８	５０	６６	４１	９６	３４１
有効回答数	８１	４１	４６	３４	６９	２７１
回収率	92.0%	82.0%	69.7%	82.9%	71.9%	79.5%



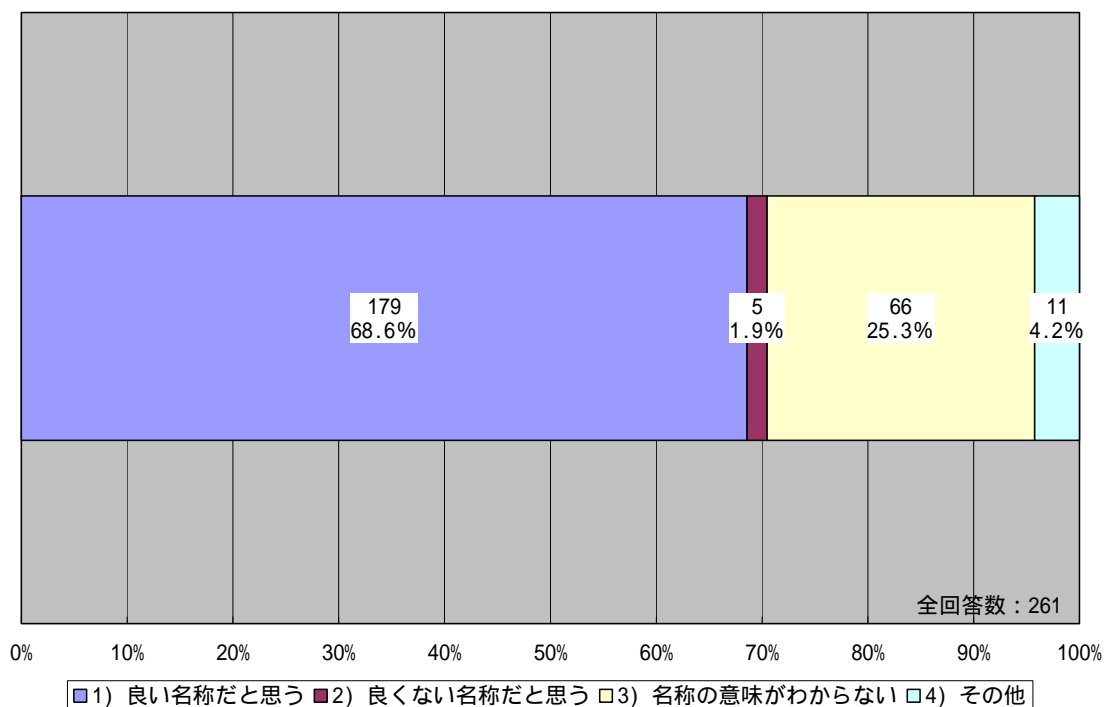
1. 平成 15 年 7 月に連合自治会が中心となり「本町地区歴史的建造物を活かしたまちづくり推進協議会」(以下協議会)が結成され、まちづくり活動を行っていることをご存知ですか。(一つに を記入)



2. 本町が「天領江津本町麓街道」という名称で国土交通省などが支援する夢街道ルネサンス認定地区となっていることをご存知ですか。(一つに を記入)

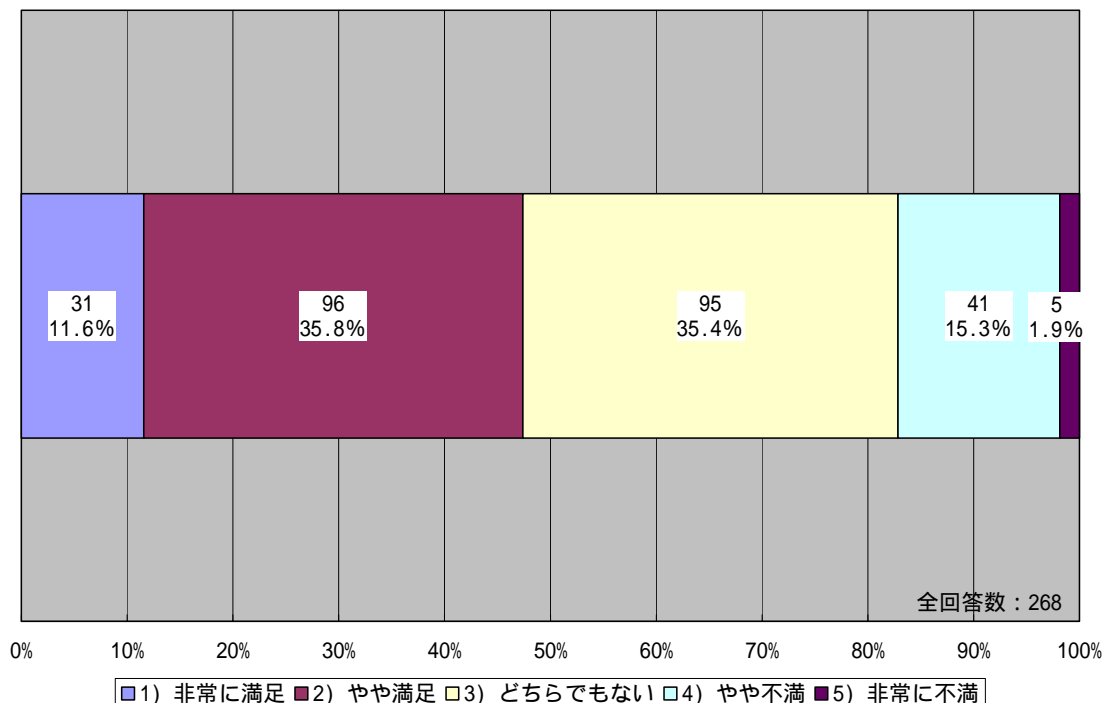


3. 夢街道ルネサンスでの本町の名称である「天領江津本町麓街道」についてどのように思われますか。(一つに を記入)



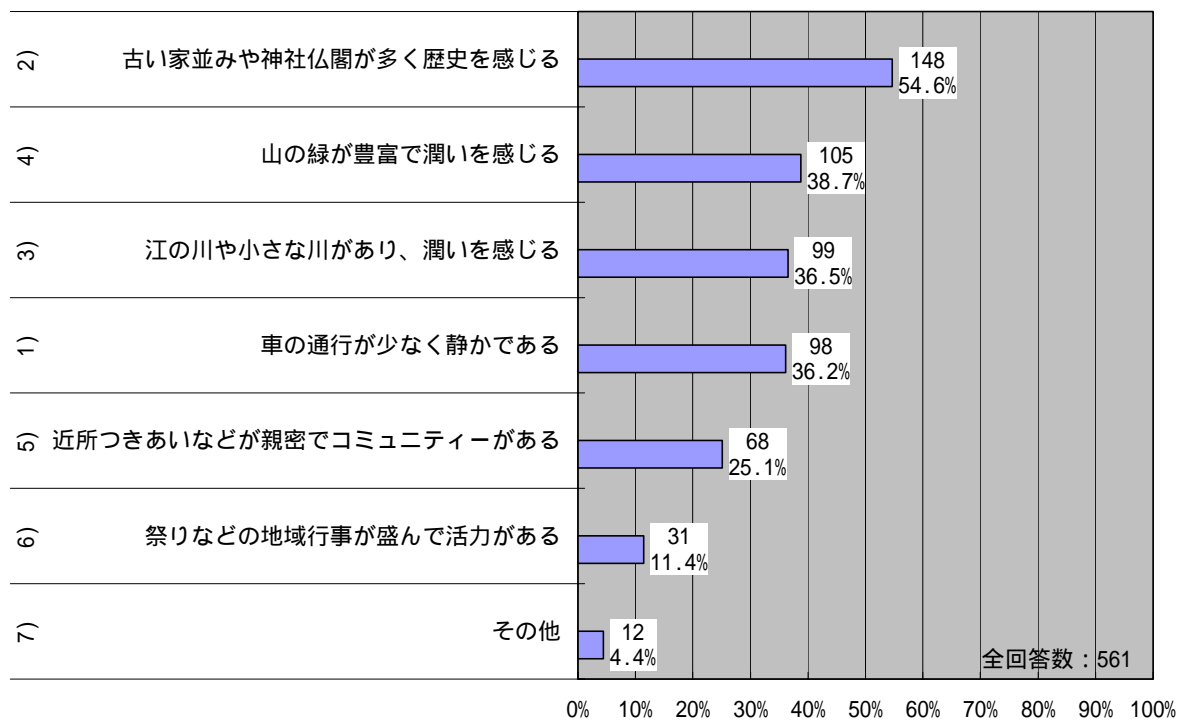
4. 本町の住環境（住みやすさ）について全般的にどのように思われますか。

（一つに を記入）



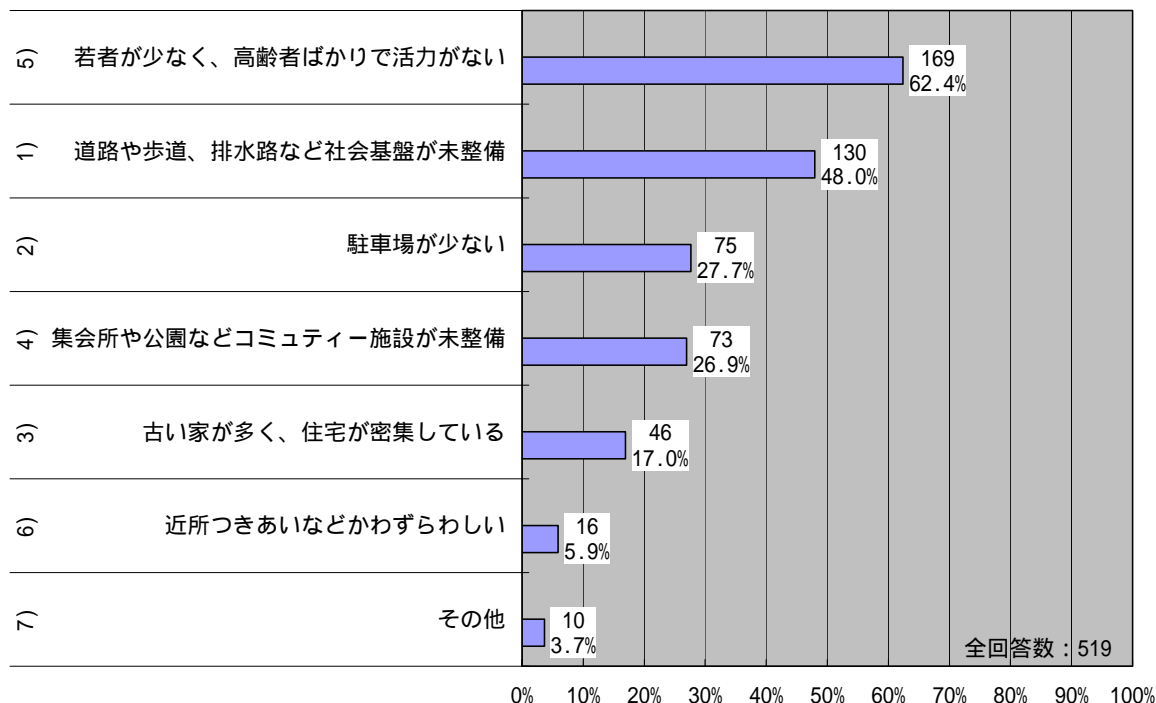
5. 本町の住環境で良好と感じる部分があればお答えください。

（あてはまるもの全てに を記入）



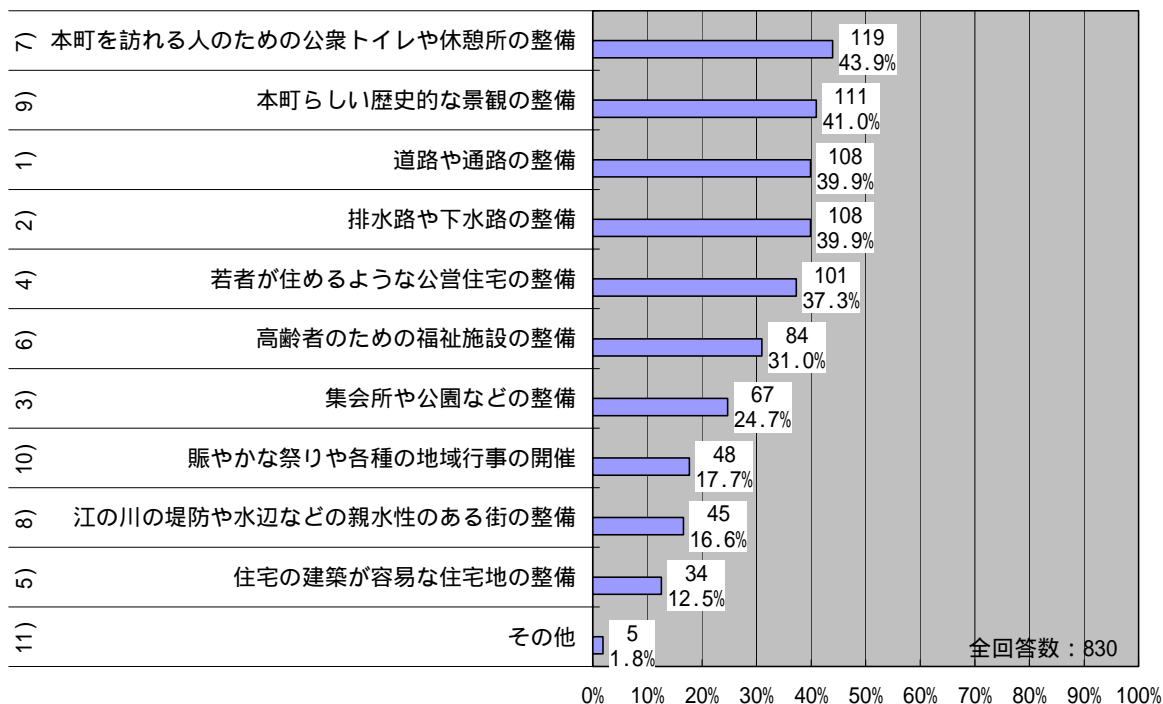
6. 本町の住環境で不満な部分があればお答えください。

(あてはまるもの全てに を記入)

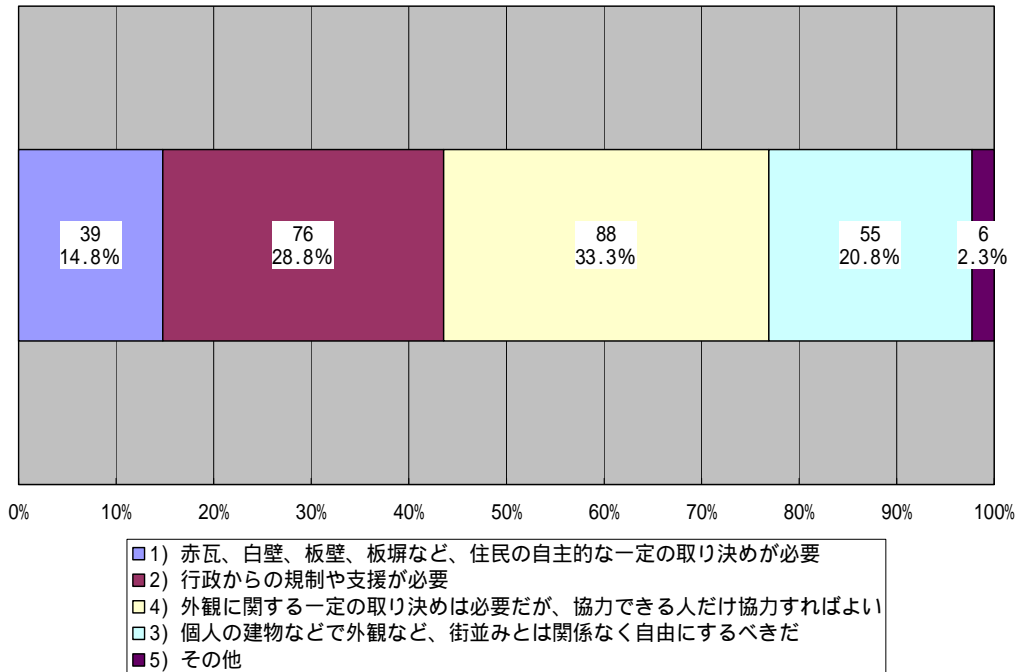


7. 本町をより住みやすく、活気のある町とするためどのような事が必要だと思いますか。

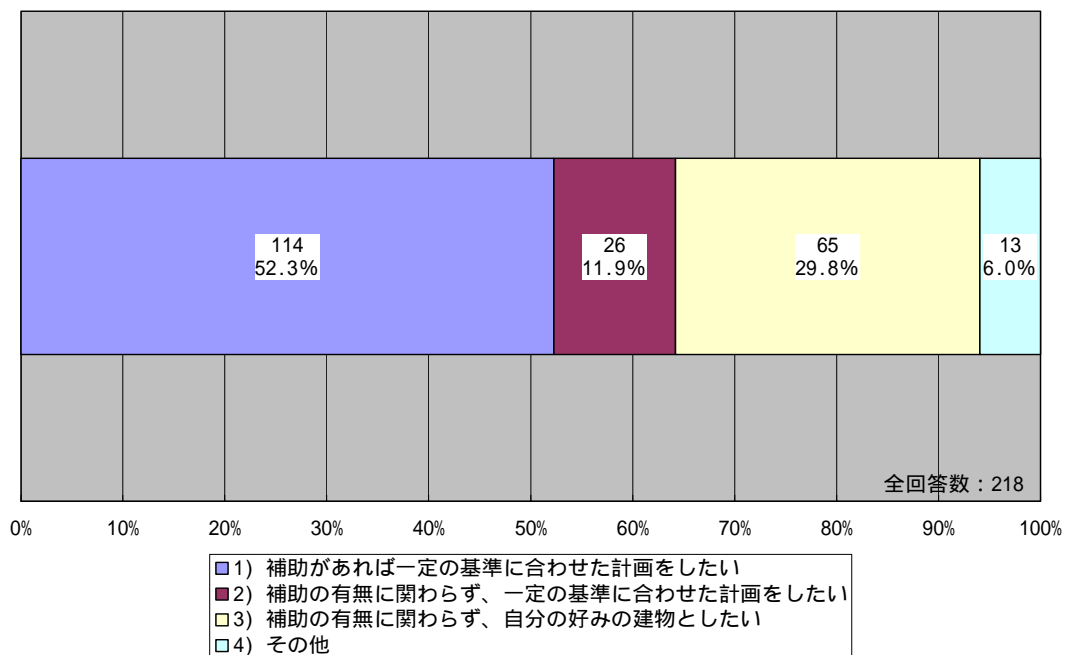
(あてはまるもの全てに を記入)



8. 協議会では本町らしい歴史的な街並み景観を維持・創出するため、個人の住宅に関してもある程度統一感のある外観への誘導が必要ではないかと思えます。これについてどのように思われますか。(一つに を記入)

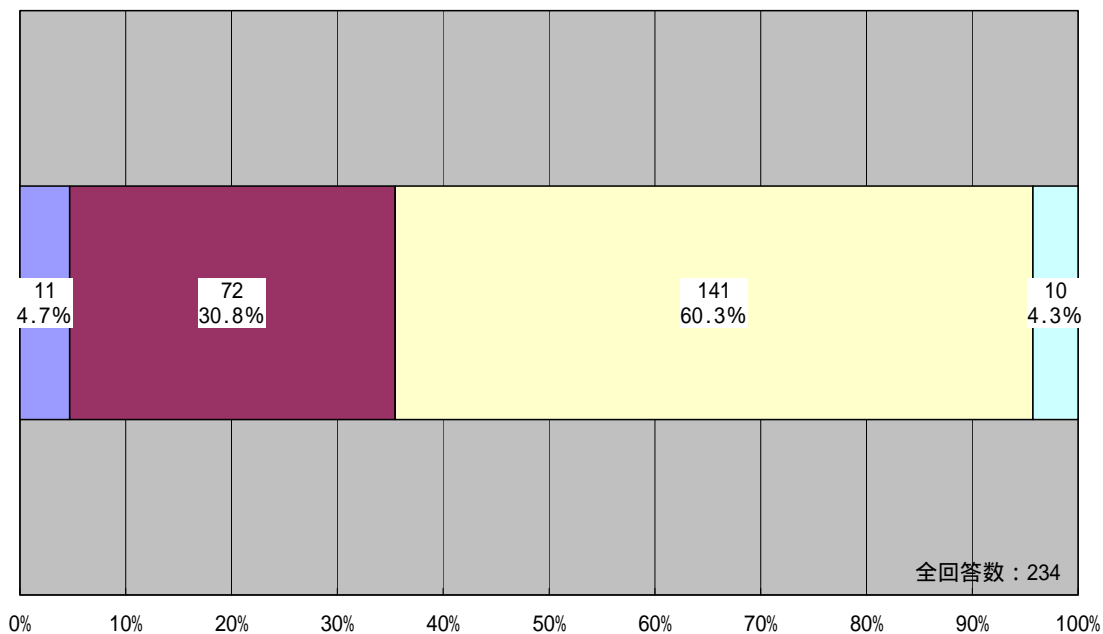


9. 建物の統一的な景観整備のため、自主的な住民協定(赤瓦・白壁・板壁・板塀等)に基づく個人の建物の外観整備に行政からの支援(補助金など)が得られる場合、将来の新築や改築時にはどのようにされますか。(一つに を記入)



10. 協議会では文化財的な価値もあると言われる旧日本町郵便局を地区のシンボルとして維持していく必要があると考えます。この事についてどのように思われますか。

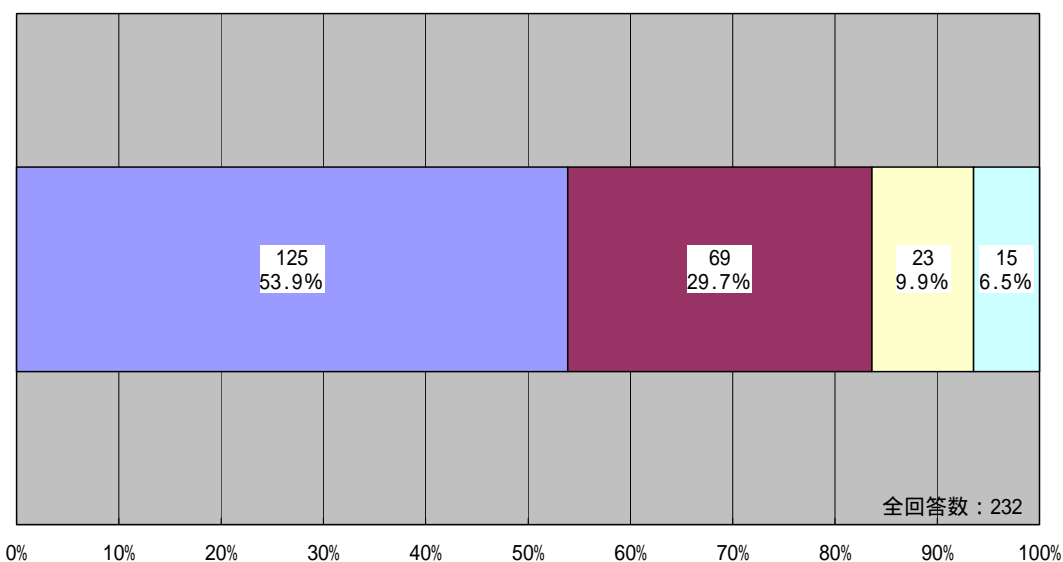
(一つに を記入)



■1) 住民が主体となって維持修繕を考えるべきだ ■2) 行政が主体となって維持修繕を考えるべきだ
□3) 住民と行政が一体となって維持修繕を考えるべきだ □4) その他

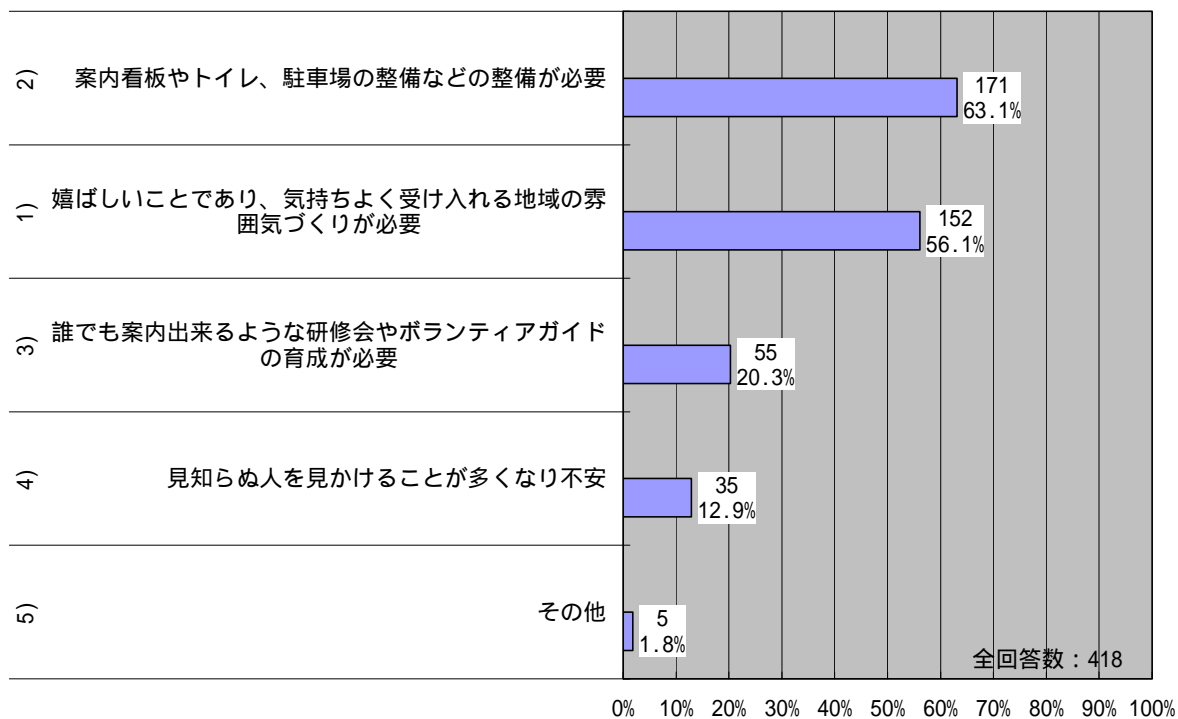
11. 未利用施設となっている旧江津町役場の利用についてどのように思われますか。

(一つに を記入)

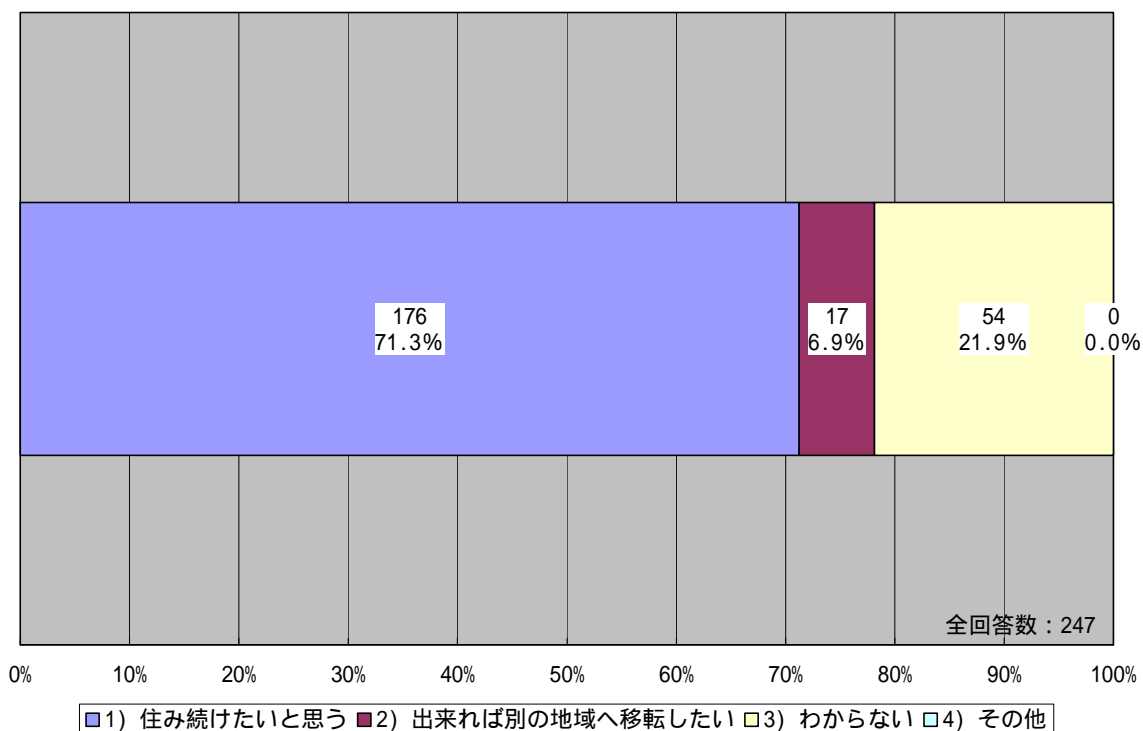


■1) 地域の集会施設や本町の歴史資料館など文化的な施設として整備すべきだ
■2) 高齢者の集まれる福祉的な施設として整備すべきだ
□3) 解体して駐車場として整備すべきだ
□4) その他

1 2 . 最近、本町を訪れる個人観光客の方を多く見かけます。これについてどの様に思われますか。(あてはまるもの全てに を記入)



1 3 . これからも本町地区に住み続けたいと思われますか。(一つに を記入)



14.最後に協議会の活動や本町のまちづくり等について、ご意見がありましたらご自由にお書きください。

[第1自治会]

- ・旧本町郵便局の通りは好きな場所であり、感心が高まり良いことだと思う。改めて本町は「すごい」と思う。
- ・下水道の整備が必要。
- ・二楽閣が美しくなり喜んでいる。次は土床坂が楽しみ。
- ・将来どのようになるか楽しみ。協力できることは参加し、本町のまちづくりをしたい。
- ・企業の協力が欲しい。
- ・ガイドマップだけではなく、スポットを説明できる看板が必要。
- ・空き家の有効利用が必要。
- ・雇用や営業の場が増えれば良いと思う。
- ・本町は幼、少年期の育成に最適。
- ・市役所、スーパー、病院が近い。
- ・近所付き合いが少ない。
- ・本町川の排水が不安。
- ・地震、強風時に高圧線が心配。
- ・泉町通りの溝を土管にして道路として利用。
- ・土床坂の手前で車がUターンする場所が必要。
- ・整備されてから皆さんに来ていただきたい。遠くから来られた人に説明不足で申し訳なく思う。
- ・色々なことで協力したいが、機会がわからない。たくさんの人と一緒に活動したい。
- ・休耕田を小花畑に。レンゲ、菜の花、コスモス等。
- ・特別にトイレを設置するは反対。茶店などにトイレを設けるようにする。
- ・町の空きスペースを利用して案内所や休憩所があると和む。ボランティアでスタッフがいると理想的。さらに住民が集える場であれば素敵です。
- ・江戸時代よりある家に相談すると、まだ古い事がわかる。釜屋、沖田屋。
- ・総論賛成、各論反対。
- ・一部の史跡等に興味のある者の提唱であり、全地区民を惑わさないで欲しい。
- ・至る所で奉仕作業が行われているが、個人のは個人で管理。
- ・協議会は篤志家の集団。一般人に強要すべきではない。
- ・歴史的建造物の範囲は狭い。他地区まで拡大しないで欲しい。
- ・度重なる災害来襲地であり、思いきった計画が欲しかった。古きは捨て、新しきを模索する必要がある。
- ・出雲、平田に居た時、フナ・メダカが群れで泳いでいたのを毎日見かけた。地域の人は

当たり前のこととして、下を覗く人は見かけなかった。

- ・懐古趣味的な活動では発展性はない。まず住民の生活の利便性や防災が重要。

[第2自治会]

- ・応援しています。草刈、清掃作業など参加しますので公募してください。
- ・まちづくりの活動が活発になり、地域が見直されてきていることは大変嬉しく、皆で協力して活動を盛り上げたいと思います。
- ・案内看板、トイレの整備が急がれる。
- ・ボランティアガイドの育成が急がれる。
- ・車窓より「鼻ぐり石」を聞かれ教えました、個人の方にはわかりにくいと思います。
- ・魅力的な過疎を目指して行けば良いと思う。
- ・具体的な活動がわかるよう、広報やかわら版を出して欲しい。
- ・協議会だけの活動ではなく、活動を住民にもっと知ってもらう活動が必要。
- ・協議会の役員を慎重に選んで欲しい。
- ・トイレを作ると後の管理が大変。年寄りに掃除は大変。
- ・本町も年寄りばかりで、皆さんの言われることは無理だと思う。
- ・現在の市の財政では補助等は困難では。少し理想が高すぎる感あり。
- ・雷鳴天より下る。おけら、みみずも住める様。

[第3自治会]

- ・本町全体地区の集会ではなく、小グループで話し合えば意見が出やすい。
- ・協議会の活動状況を皆さんに十分理解していただき、「そうらしいネ」から「・・・おります・・・です。」の会話が皆さんできるようになればいい。
- ・協議会の方々の活動に感謝しております。
- ・観光地としての活性化は困難。観光客が価値を認めてくれるか疑問。
- ・地盤の低いこの町の豪雨による冠水を防ぐのは困難。過去のような水害を想定した被害状況、避難方法などを検証し、公開して欲しい。
- ・島の星山と本町の景観との関係を再認識し、広く意見を公募し、自然の中の本町と島の星山を維持して欲しい。
- ・皆でできることがあれば協力したい。
- ・江の川を港湾化してしまい、人が気軽に近づけなくなった。
- ・歴史的景観は維持が第一。創出はその維持の中で考慮されるのが一般論。
- ・観光コースの設定と関係する住民の理解が必要。
- ・本町全体の景観維持は困難。すでに変わっている。

[陣屋自治会]

- ・住民負担が多くならないようにしてほしい
- ・土地建物所有者の意見をよく聞いて活動すべき
- ・老人にカタカナ言葉は理解しにくい(「ルネサンス」のことか)
- ・違法駐車の問題や下水道整備が先決
- ・江川観光船を出せるように、川岸に桜を植え二楽閣一帯を公園化する。

[上新町自治会]

- ・協議会の開かれた話し合いに参加した事がないので、申し訳ありませんが勝手な意見を書かせて頂きます。
まちづくり案 名所の看板説明版の設置、本町マップ巨大看板設置、駐車場整備、休憩出来る場所(飲食店)
本町の歴史に係る絵本づくり、本町スケッチ大会等イベント開催、など
- ・古い街並保存云々も結構であるが、現在の住民の生活環境整備が最も大事と思う。小子高齢化並びに過疎化の進む町であるから、そこに住む住民に活気があり住みやすいまちとを感じる様な生活環境になってから、初めてその件が推進されるべきだと思う。
- ・価値が全国レベルなのかどうか良く解らない。また、皆がどこまで本気なのか本心が解らない。
- ・目先に捕われず 10 年後 20 年後を見据えた、強力な基盤づくりが必要。(組織の法人化・官民一体の組織)
- ・江津市の都市づくりの中での位置付けを明確にすべき。(TMO 構想との一体化)
- ・最終的には集客力のあるまちづくりを目指す。(建物のみならず、江の川との連携)
- ・皆が地元の歴史をもう少し勉強するべきである。
- ・観光施設等が整備され観光客が増えれば、住民意識も高まり本町を盛り上げていけるのではないか。
- ・空き家等の維持管理を行政指導で進めてほしい。
- ・核となる価値を定め資源を集中する。

アンケート結果の考察

- ・まちづくりへの強い関心
極めて高い回収率などから、地区住民のまちづくりに対する関心は極めて高く、協議会の活動なども7割以上が知っている。
- ・夢街道ルネサンスは5割強
国交省などの支援を受ける夢街道ルネサンス認定については直接的なハード事業がないた

め5割強しか周知されていない。しかし、知っているが主旨が分からないを含めると8割近くが知っていることとなる。

・天領江津本町薨街道は良い名称

地域の象徴的また愛称的名称である「天領江津本町薨街道」については7割近くが良いとされており、良くないは僅か1.9%となっている。地域へは既に浸透した名称と思われる。

・本町の住環境に満足は5割弱

本町の住環境については非常に満足と満足を合わせると5割弱となるが、それ以外を満足していないと捉えると高い数値とは考えられない。

・本町の歴史的な町並みが良好

住環境については本町の歴史的な町並みを良好と感じている人が5割強あり、自然の潤い、静かさなども良好と多くの人を感じている。

・高齢者が多く活力がない

高齢者が多く活力がないことへの不満が6割を超え、若者定住に関する希望がうかがえる。また、公共施設の整備に関する不満も5割近く占めている。

・公衆トイレや休憩所の整備が急務

住みやすく活気のある町とするために、町を訪れる人のための公衆トイレ、休憩所の整備を4割強の人が望んでいる。これに次いで歴史的景観の整備や道路や排水の整備がそれぞれ4割近い高い数値となっている。

・本町らしい統一感のある住宅の外観は必要

住民の自主的な取り決めが必要、行政からの規制支援が必要、そして協力できる人だけ協力すれば良いを合計すると8割弱の人が何らかの取り決めが必要と感じており、個人の建物の外観は自由と考えている人は2割にとどまっている。

・自分の好みの住宅建設は3割

景観に関する住民の自主的な協定があっても自分の好みの住宅としたいと思っている人は3割しかなく、今後の本町まちづくりを行う上では大きな可能性がうかがえる。また補助の有無に関わらず一定の基準に合わせた建物としたいと思う人が1割もいる。

・旧本町郵便局は行政と住民で維持修繕

旧本町郵便局は6割が住民と行政が一体となって維持修繕すべきと考えており、行政まか

世的な考えは3割にとどまっている。

・旧江津町役場は文化施設に

旧江津町役場の利用方法は文化的な施設への利用を5割強が望んでおり、高齢者の多い地域にも関わらず高齢者の福祉的施設としての利用は3割弱となっている。

地域での駐車場不足を指摘する声も多いが、解体しての駐車場利用については1割弱となっており、建物そのものの価値についての認識が高まりもうかがえる。

・個人観光客は歓迎

最近では本町を訪れる個人観光客が週末を中心に目に付くようになってきているが、これに不安を感じている人は1割強となっており、5割強が喜ばしいことと思いい、6割強の人が案内看板やトイレ、駐車場の必要性を感じている。

・7割が本町に永住希望

7割強が本町に住み続けたいと思っており、他の地域への移転希望者は1割にも満たない。地域住民の高齢化も要因とは思われるが極めて定住意識の高い地域であることがうかがえる。

アンケート総括

平成15年7月に結成された本町地区歴史的建造物を活かしたまちづくり推進協議会であり、活動実績は十分ではないものの、その活動主旨と活動内容については多くに地区民の賛同を得ているものと思われる。

慎重な議論な場が必要と思われる地域景観に関する地区民の自主的な住民協定については、本町のまちづくりを考えるなかで最優先課題と思われるが、アンケート結果からは意欲的な地域の意向がうかがえる。自由意見においては、まちづくりへの批判的な意見もあるものの、総論的には協議会の目指しているまちづくりへの理解は得られているようであり、今後とも多くの地区民の意見を聞き、行政との連絡を密に取りながら構想の実現に向けた活動が必要ではないかと思われる。

(3) まち並み景観パンフレット

手仕事グループ「花工房」の協力で作られていたマップを中心に、歴史的建造物のスケッチに説明文をつけたものを周りに配置した。これらのマップや絵の部分は手書きによるものであり柔らかさを強調。また色合いについては、赤茶色(赤瓦)とグレーにして歴史の重厚さが感じられるように表現した。

5. 町並み景観整備基本方針

(1) 基本方針

アンケート結果および類似地域の事例をもとに次の基本方針を提案する。

1	道路環境 施設の整備	市道の整備	陣屋本通線・本町 1~4 号線本町・6 号線 本町 6~10 号線・嘉久志土床線 本町裏通線・渡津本町線
		県道の整備	三次江津線
		通路の整備	街区内小幅員通路の整備
		堤防散策道の整備	江の川堤防の歩道整備
2	公園緑地環境 施設の整備	小公園の整備	第3自治会館周辺・旧本町郵便局周辺 道路ポケットパーク
		歴史公園の整備	亀山城址周辺の市民公園化
3	公的建築物 施設の整備	旧本町郵便局の整備	施設の保全及び附帯トイレ
		旧江津町役場の整備	修繕活用(まちづくりセンター)
		国交省排水ポンプ場 上屋の修景整備	赤瓦を利用した施設への更新
4	生活環境 施設の整備	防災施設の整備	地下貯水、防火水槽設置
		公共下水道の整備	
		街路灯の整備	街灯整備及び電柱の移設、埋設
5	サイン施設の整備	案内板の整備	
6	民間住宅の整備	既存住宅の改修	外観の改修
		住宅の新築、建替え	外観の修景

(2) 道路環境施設の整備



歴史的建造物の比較的集約して残る、本町第2自治会及び第3自治会内の道路・通路を中心に路面整備を行い、さらに地区内の回遊性を持たせるため、本町第1自治会及び陣屋も含める市道、県道、通路の整備を行う。

基本的には路面整備とするが、各道路の重要性等を考慮し、路面整備、景観阻害要因の撤去、緑化、街路灯、サインの設置を進める。

また、江の川堤防敷も景観に優れた場所であり、現在も市民の憩いの場である。これをさらに高浜までの散策路として整備する。

整備項目	整備の基本的な内容
道路幅員	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的な道筋としての整備を前提として、街区内の生活道路は基本的に拡幅しないものとする。(2項道路に水平距離指定を行う)
路面修景	<ul style="list-style-type: none"> 市道陣屋本通線、市道本町1～4号線、6号、8～10号等を重点的に整備し、町並みとの相乗効果を図る 町並みを形成する歴史的建造物と調和のとれた色調の仕上げとするとともに、地場産の石材の活用も図る。 市道嘉久志土床線の一部には、旧街道の山陰道そのままの石畳が残る。これをさらに保全整備を行う。
道路緑化	<ul style="list-style-type: none"> 県道三次江津線、市道渡津本町線の幹線道路は積極的な道路緑化を図る
交通標識	<ul style="list-style-type: none"> 必要最小限の設置とし、交通標識・カーブミラーは集合ポールなどの採用で個数を減らす。
イメージハンプ	<ul style="list-style-type: none"> 車両交通量の多い交差点には自然石等によるイメージハンプを設置する。

- 道路整備イメージ -



(3) 公園緑地環境施設の整備

江津本町地区には、都市公園の本町街区公園(0.11ha)があるが、地区の中心部より外れており、また面積・施設内容も十分でない等、地域の公園緑地は十分ではない。

そのため、自治会集会所等の周辺や交通接点の空地を利用したポケットパークの整備を行う。

また、亀山城址の高台は景観も優れているため、飯田家別邸二楽閣跡等を利用した市民の憩いの場としての整備や旧街道の山陰道の天領界付近の修景整備と番所跡の整備を行う。

整備項目	整備の基本的な内容
第三自治会館周辺整備	自治会館の外観修景に合わせ、一体的な休息スペースと公衆トイレ等を整備。
旧本町郵便局周辺整備	施設周辺の空地を利用し、本町川沿いの景観と合わせた休息施設と便益施設の整備を行う。
土床坂入口ポケットパーク整備	市道嘉久志土床線の起点付近の三角地の空地を利用し、地区の案内施設を中心にした広場整備を行う。
土床坂天領界付近の整備	天領界の標柱付近の景観整備と番所跡と思われる場所の施設の復元と休息施設の整備を行う。
亀山公園整備	石垣の保全整備、土塀の復元整備、不用樹木の伐採、景観木の植栽、休息、便益施設、遊歩道の整備を行う。

(4) 公的建築物の整備

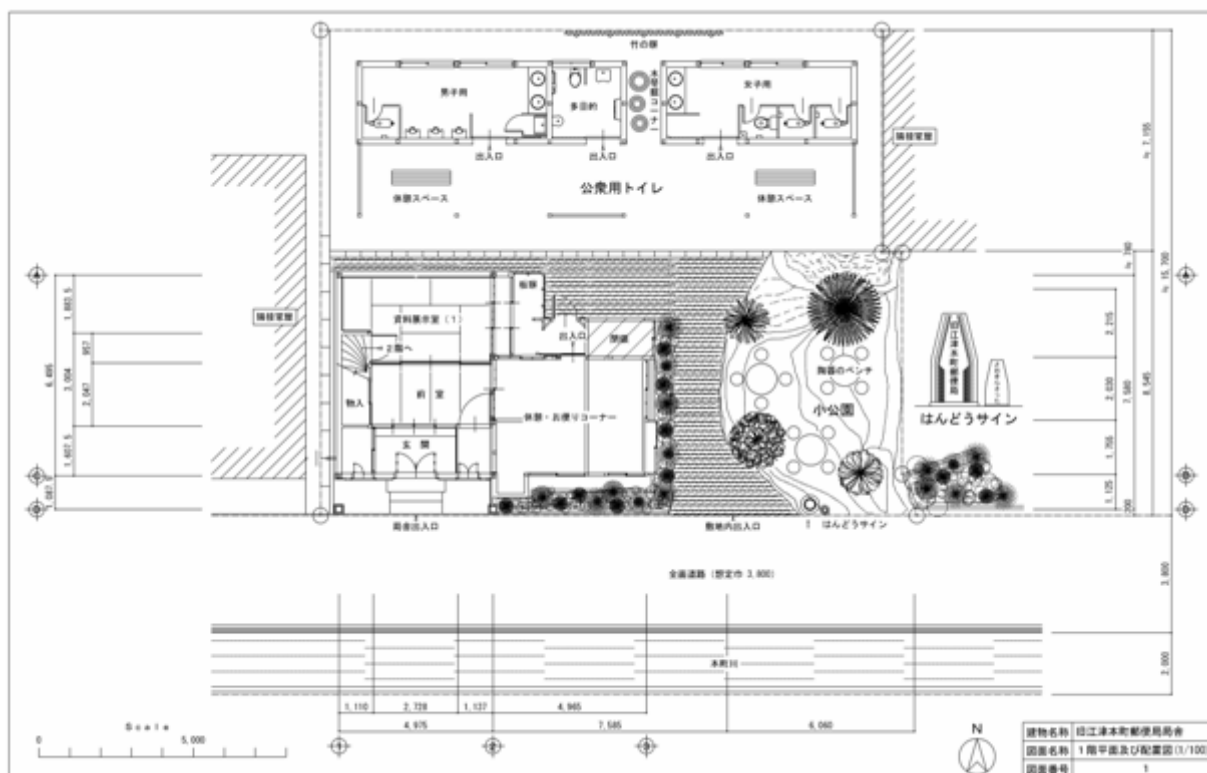
明治20年の建築とされる旧江津郵便局は、現存する当時の地方郵便局として貴重なものである。老朽化の著しい施設ではあるが、地区のランドマークとして保全するため修復する。

また、大正15年建築の旧江津町役場は建築士会江津支部の調査によると、構造的な老朽度は一部の木造部分を除いては比較的堅牢であり、使用に耐え得られるものであると思われるため、外部補修と内装工事及びバリアフリー改修を施し、「江津本町まちづくりセンター」として活用する。

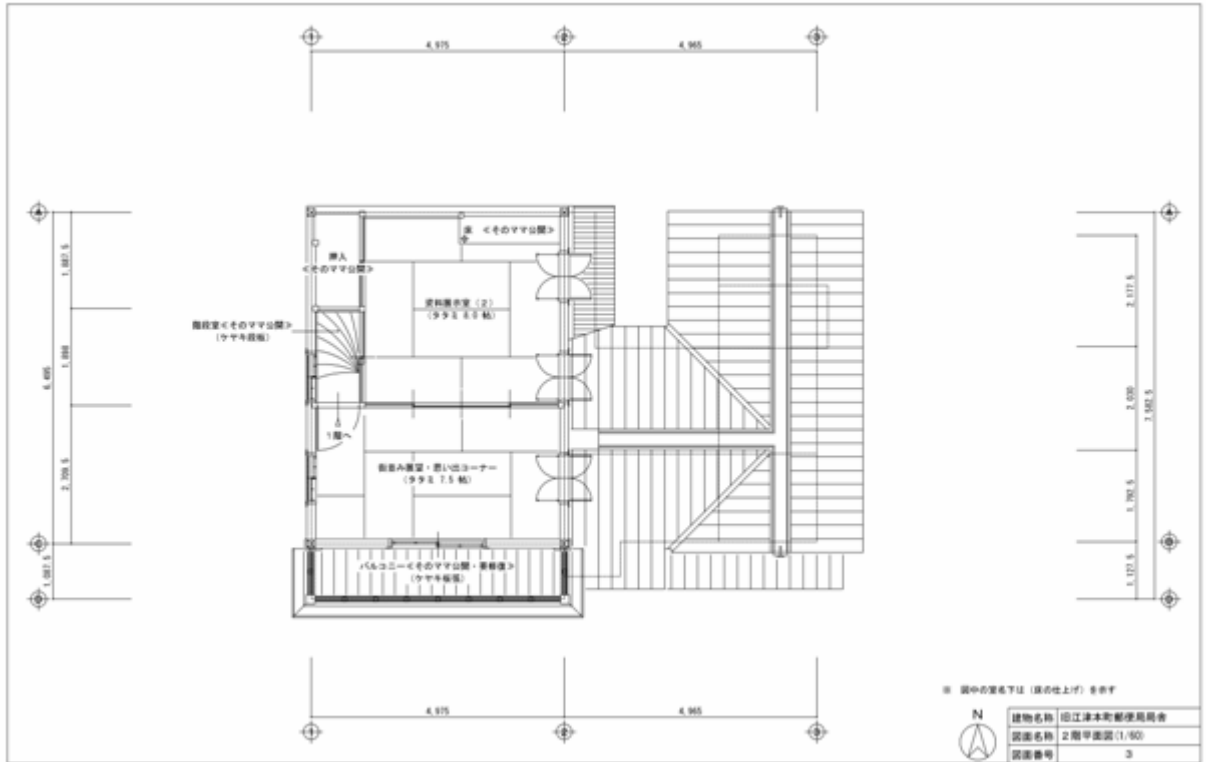
具体的には、地区民交流サロン（集会室）・ギャラリー・本町歴史資料室・イベントホール・建築士会江津支部事務局などとして整備する。

その他、国土交通省の本町ポンプ場の上屋を地域の景観に配慮したものに改修する。

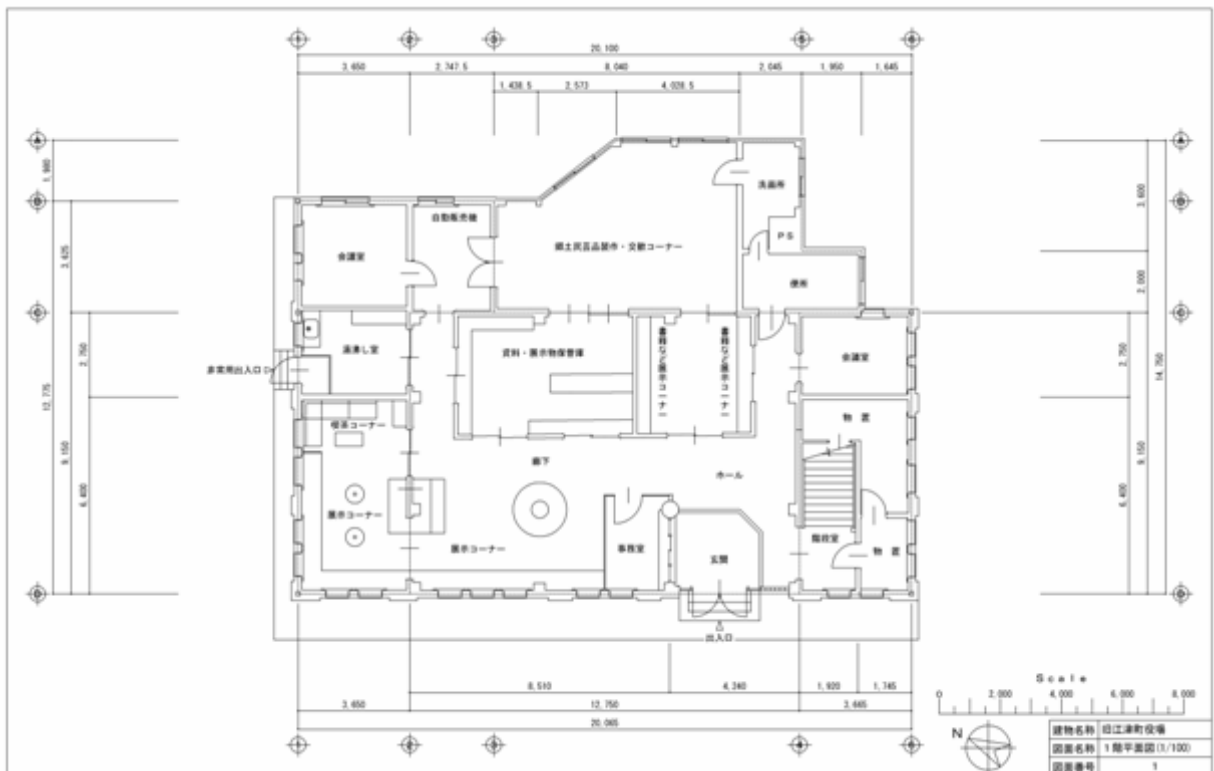
・旧本町郵便局周辺整備計画平面図



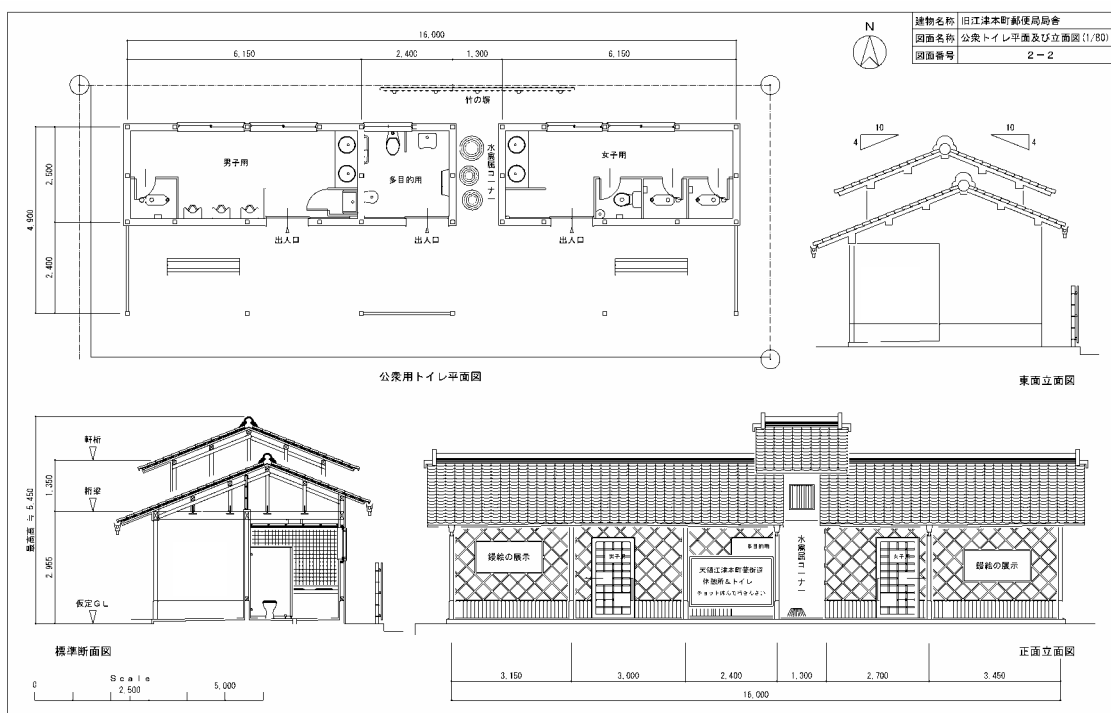
・旧本町郵便局現況平面図



・旧江津町役場利用計画平面図



・旧本町郵便局隣接トイレ計画図



(5) 生活環境施設の整備

現在江津市においても積極的に整備が進められている公共下水道を本町地区での早期事業着手を促し、本町川に清流を取りもどし親水性の高い河川とする。

また、住宅密集地であるため防災対策として地下貯水槽の整備を図る。その他、防犯灯としての役割ももつ街路灯についても、地域景観に合わせた施設を一定間隔で整備し、特に景観の優れた本町川沿いなどは、景観照明の整備なども進める。

電柱についても、電気と電話の共架を進めるとともに、本町川沿い等の景観に優れた場所では、地中化も図る

(6) サイン施設の整備

地区内の要所やポケットパークに、地区の総合案内的なサイン施設を整備する。これには地域の地場産品である陶板・石州瓦・石材を活用したものとする。また主要な歴史的建造物などには、石材や陶板を活用した統一した解説板などを整備するとともに、登録文化財の指定を受けた家屋や建築士などの専門家による調査を行った歴史的な建築物についても統一的なプレートの設置なども検討する。

石州瓦の木造案内板



はんどを利用したサイン



(7) 民間住宅の整備

戦前の住宅もまだ多くのこる地域であるが、近年は老朽化による建替えや、解体後の駐車場化が顕著である。江津本町の独特の歴史的な雰囲気形成する主体である歴史的な民間住宅を保全するための方策が必要である。

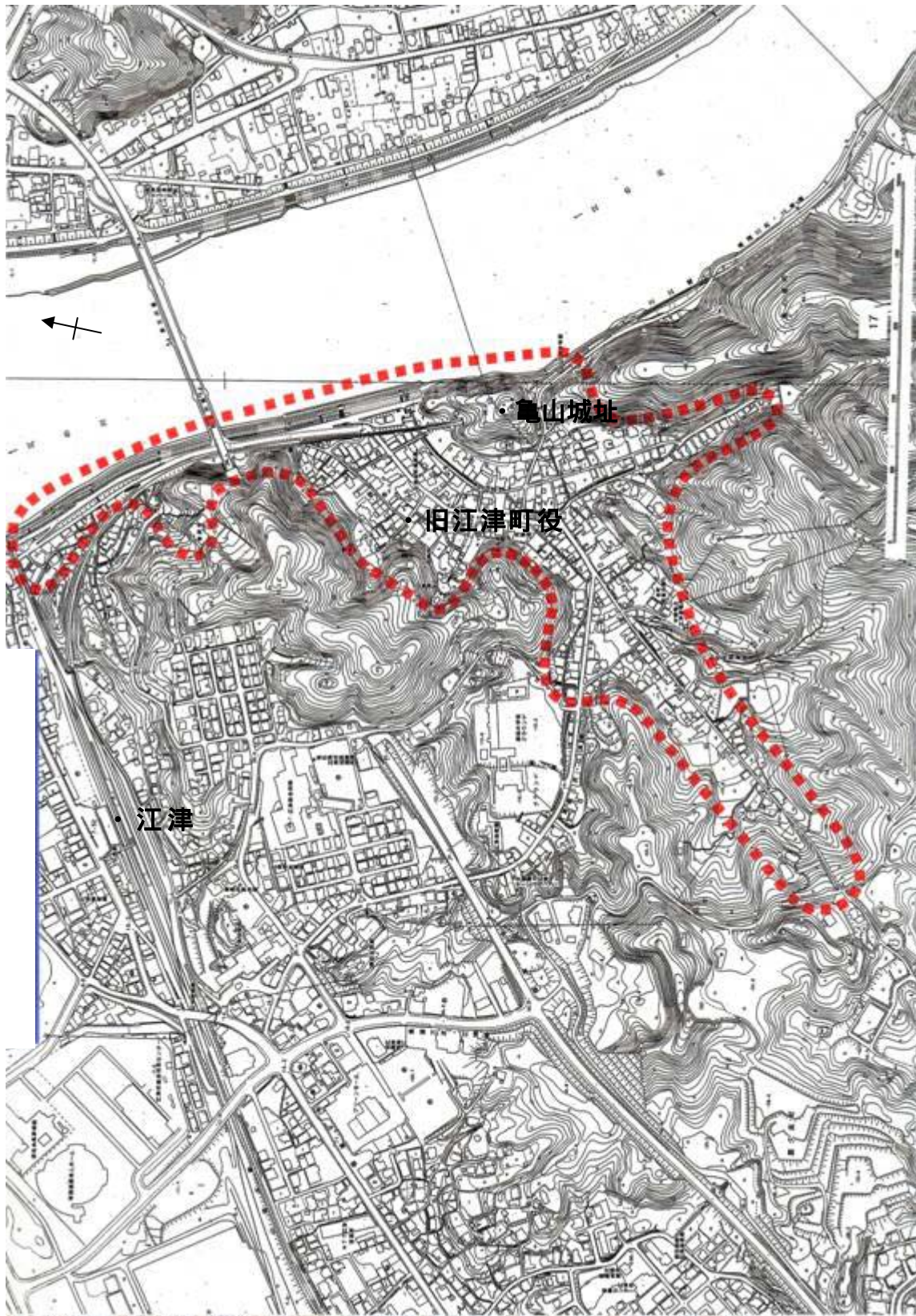
また、新築される住宅についても地域の歴史的な雰囲気、文化を表すような一定の統一感のある外観修景が必要である。

そのため、「まちづくり協定」を結び、さらに景観基準を定めこれに基づく建築行為を行う住民には一定額の助成を行い、歴史と文化を継承できる町並みを形成する。

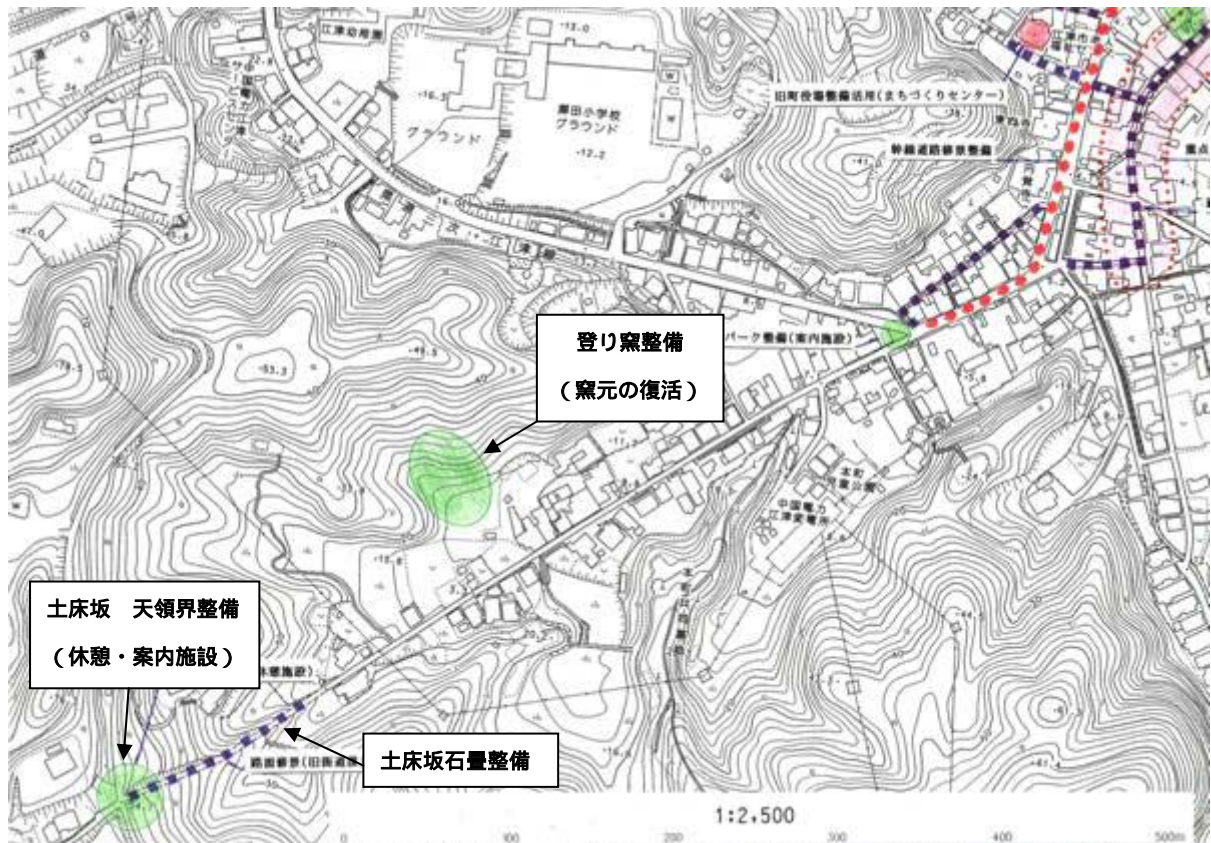
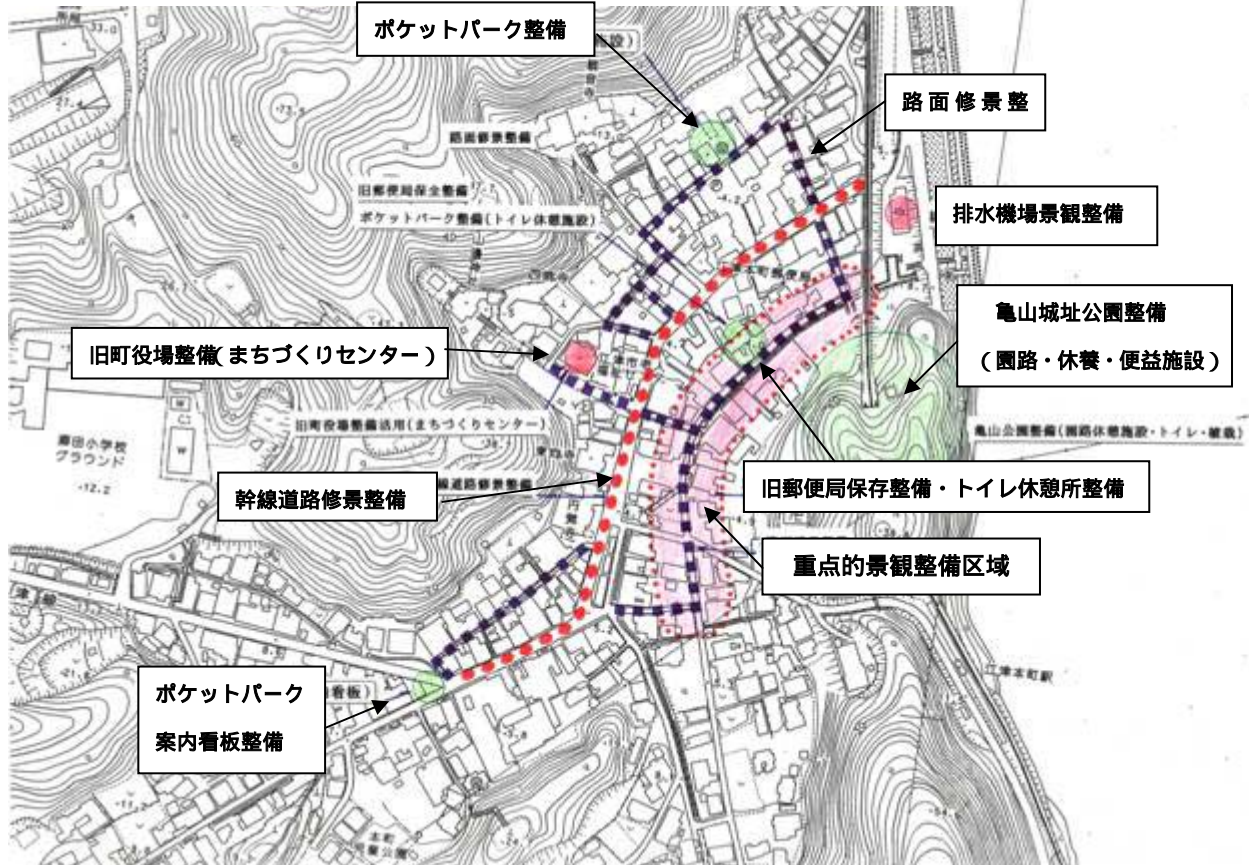


(高知県佐川町の住宅改修事例)

本町地区景観形成区域（住民協定区域）案



まち並み景観整備 基本計画(案)概要平面図



6 . 今 後 の 展 開

本協議会の活動については、アンケート結果から一定の理解は得られていると考えられますがまだまだPR不足と言えます。したがってこの度策定した景観整備基本計画を会員に配布し、まちづくりに対する共通認識を育みます。又、市内外からの町並み探訪者の方々への、休憩場所、トイレ、駐車場や案内看板等が非常に少ないなどの問題が山積しています。これらの課題等を解消していくことが急がれます。

江津本町のまちづくりの流れ -

アンケート調査

江津本町まち並み整備基本計画策定

基本計画書配布及び説明会

住民のまちづくりに対する共通認識

住民の意向調査及び分析

地区のまちづくり住民協定締結
(地区景観基準の設定)

島根県及び国土交通省協議

街並み整備実施計画策定

- まちづくり住民協定(案) -

(目的)

第1条 この協定は、第5条に定める区域内における町並み整備に関し、必要な事項を協定し、もって江津本町地区の快適で調和のとれた町並み環境の形成と維持創出を目的とする。

(名称)

第2条 この協定は、江津本町地区まちづくり協定(以下「協定」という)と称する。

(協定の締結)

第3条 この協定は、第5条に定める区域内の土地及び建物に関して、所有権または借地権を有するもの(以下「土地所有者等」という)の同意により締結するものとする。

(協定の変更)

第4条 この協定にかかる区域及び建築物ならびに敷地に関する事項を変更しようとする時は、協定者の同意によらなければならない。

(協定の区域)

第5条 江津本町地区まちづくり協定の区域は次のとおりとする。
本町第1～第3自治会、陣屋自治会及び高浜の一部とし別図に定める。

(町並み整備目標)

第6条 1. 前条に定める区域におけるまち並み整備目標は次の項目とし、詳細については江津本町地区景観基準に基づくこととする。

- (1) 建築物に関すること。
- (2) 塀、門等の工作物に関すること。
- (3) 広告物に関すること。
- (4) その他、町並み整備に必要な事項。

2. 協定者は、前項に定める内容の実現に誠実に努力するとともに、良好な町並み環境を形成し、維持創出するために相互に協力しなければならない。

(協定の有効期間)

第7条 1. 協定の有効期間は、市長が承認した日から10年とする。
2. 前項の期間は、協定者の同意により更新できるものとする。

(まち並み協定委員会)

- 第8条 1.協定の運営に関する事務を処理するために、区域内においてまち並み協定委員会(以下「委員会」という)を設置する。
- 2.委員会は、協定者の互選によって選出された委員若干名をもって組織する。
- 3.委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の任期とする。
- 4.委員は再任することができる。

(役員)

- 第9条 1.委員会に次の役員を置く。
- 委員長 1名
副委員長 2名
会計 1名
委員 若干名
監事 1名
- 2.委員長は、委員の互選により選出する。
委員長は、委員会を代表し、協定運営の事務を統括する。
- 3.副委員長、会計、監事は委員の中から委員長が委嘱する。
- 4.委員長に事故ある時は副委員長がこれを代理する。
- 5.会計は、委員会の計理に関する業務を処理する。
- 6.監事は計理及び事務を監査する。

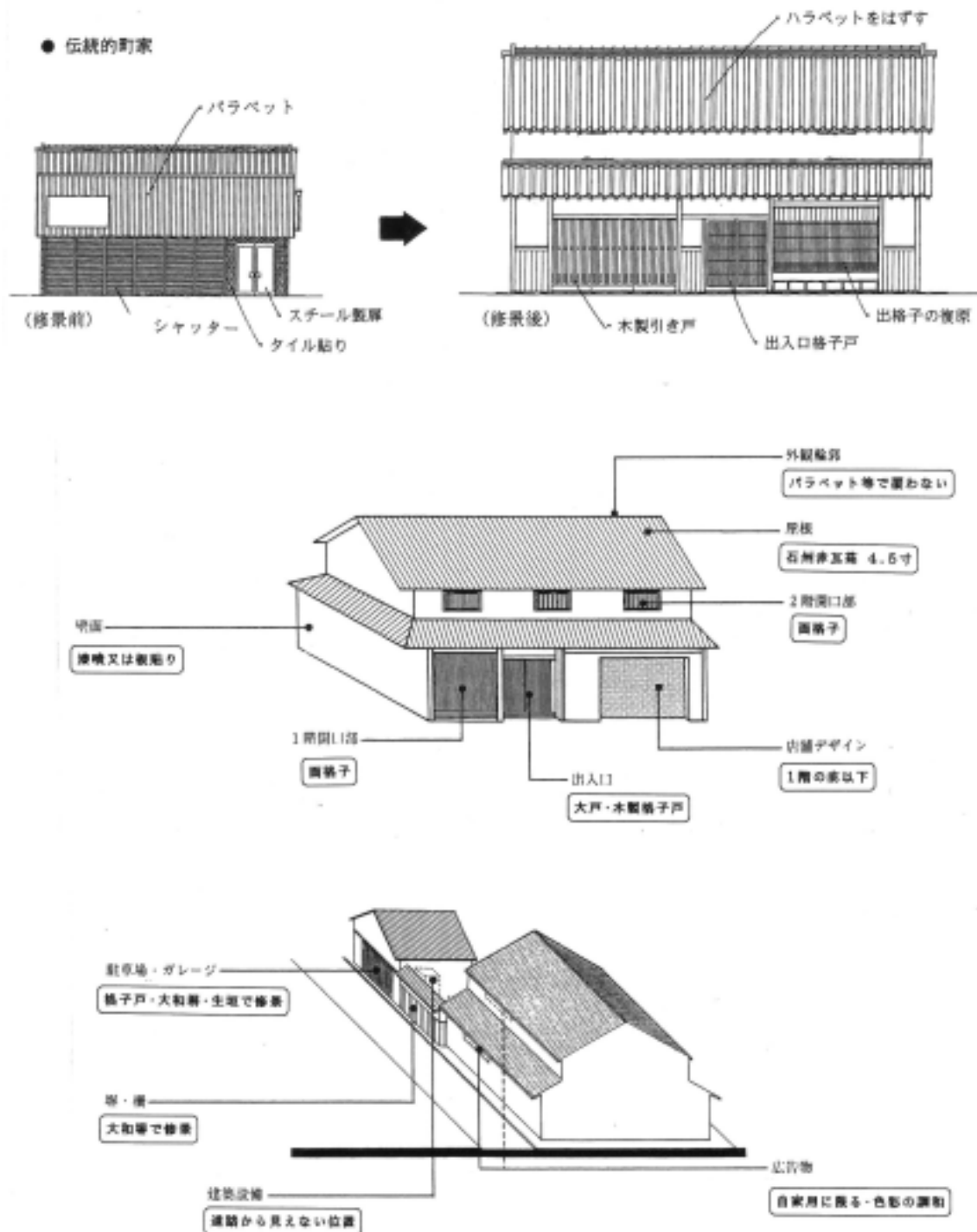
(補足)

- 第10条 この協定に定めるもののほか、委員会の運営、組織、役員に関し必要な事項は別に定める。

江津本町地区景観基準(案)

項目	新築・増改築住宅	新築・増改築店舗
建築物の高さ	最高2階建てまでに努める	<ul style="list-style-type: none"> ・1階の軒けたを地盤面から3m前後の位置とする。 ・最高2階建てまでに努める。
建ぺい、容積率	第一種住居地域 60% 200%	
道路からの建築物の外壁後退	<ul style="list-style-type: none"> ・1階又は2階の壁面を道路等に近い位置で揃える。 ・道路端から50cmセットバックする。 	
一般の形態	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の間口は可能な限り大きくとる。 ・柱、梁は可能な限りあらわしとする。 	
道路面形態	<ul style="list-style-type: none"> ・メインとなる窓等は伝統的な意匠に努める 	
色彩	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根瓦は石州瓦の来待瓦、赤瓦または茶系の瓦を活用する。 ・外壁は白漆喰壁又はじゅらく系色彩の壁及び木彫の壁とする。 	
屋根	<ul style="list-style-type: none"> ・切妻、入母屋屋根を基本とし屋根勾配は4.5/10とするが、両隣とのバランスを考慮する。 ・屋根の軒の出は大きくとる。 	
軒	<ul style="list-style-type: none"> ・1階の庇等により、軒高線を出す。 	
駐車場の位置形態	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物突っ込みタイプは原則2台程度とする。 	
シャッター	<ul style="list-style-type: none"> ・シャッター巻き上げ部分は内部型とする。 ・色は周囲との調和を図り、彩度は5以下とする。 ・原則として、文字、絵は描かない。 	
設備の位置	<ul style="list-style-type: none"> ・エアコンの室外機は道路面に露出させない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エアコンの室外機は屋外に露出させない ・自動販売機は建物と調和した素材で目隠しするか、景観に配慮した色彩とする。
塀	<ul style="list-style-type: none"> ・大和塀又は漆喰壁の土塀とする。 	
日よけテント		<ul style="list-style-type: none"> ・日よけテントの使用は極力避けることとし、使用する場合は景観に配慮した色彩とする。
屋外広告物		<ul style="list-style-type: none"> ・不必要な屋外広告を行わない。 ・設置する場合は、周囲の景観に配慮する。

住宅・店舗改修イメージ



7 . 活動のポイント

(1) 活動の人材

島根県建築士会江津支部会員・・・「わが町並みウォッチング」により、旧郵便局をはじめとした歴史的で心地よい空間が残っていたことへの感動が活動の始まりとなる。その後、まちづくり推進協議会設立の原動力にもなった。また会員の一人が神奈川大学建築史研究室のメンバーであったことから、恩師である西教授に相談を持ちかけた。

神奈川大学建築史研究室の西教授及び学生・・・卒業生からの相談を受けて、当地区を見学し、歴史内容や地域景観も含めて歴史的価値が絶賛された。このことから町並み調査報告が始まるとともに、そのつど調査結果の報告会が開催され、地区住民から調査について理解が深まった。

手仕事グループ「花工房」のメンバー・・・工房に訪れた建築士会の会員に「江津の地図が作りたい」と持ちかけたことがきっかけとなり地図づくりが始まりました。そして神奈川大学の西教授や学生たちと一緒に町並みを調査し、歴史を感じるなかでイメージを膨らませ、特徴を活かした町並地図（絵図）を作成した。女性の参加により、まちづくりの視点が広がってきた。

(2) 活動のための資金調達

活動区域（本町第1自治会、本町第2自治会、本町第3自治会、陣屋自治会、上新町自治会）の全世帯が会員で、その会費で運営しています。その他には、寄付金、イベントでの収益金や今回の調査業務委託料などが主な資金となっています。